

社会福祉法人 宏平会 一般事業主行動計画

男女別の育児休業取得率及び平均取得期間について、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日（3年間）

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の育児取得率を100%とする。
男性の育児取得率を50%以上とする。

目標2：平均取得期間を1年間とする。

<取組内容>

- ・令和4年4月～
職員へ女性活躍推進法の制度について周知する。
- ・随時
育児休業取得の権利者に対するヒアリングを実施する。

社会福祉法人 宏平会

女性の活躍に関する情報

2022年1月現在

【管理職に占める女性労働者の割合】

女性の 管理職数	管理職数	割合
5	10	50%